

事業分類		<input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input type="checkbox"/> 必需		公的関与		4		作成日		30年 6月 26日		
事務事業名		消費生活経費						シート作成部署				
総合計画上の位置付け	基本施策	1 安全・安心なまち						課名	町民課		係名	町民活動係
		1-1 安全・安心のまちをつくる						シート作成者				
	施策	1-1-3 消費者保護対策の充実						予算費目	会計		一般	
									款		3	
主要施策	① 消費生活に関する情報の提供						項		1			
	② 消費生活相談の実施						目		6			
個別計画名												
住民との関わり		住民の自主活動に対する支援（「場」の提供、資金援助、情報提供）										
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）				目的（どういう状態にしたいのか）							
	地域・住民				消費者の保護として悪徳商法、振り込め詐欺などの被害を未然に防ぐことで地域住民の生活を守る。							
事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		消費生活相談…消費者の保護を目的として、毎月2回消費生活相談を行っている。また、出前講座として小中学校や自治会に出向いた消費生活講座の開催を行う。 消費生活に関する情報提供…県消費生活センター、いなべ警察署等と連携し広報啓発活動を行う。										
事業期間		昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 年度		～		平成 年度		(年間)		<input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし		
根拠法令・要綱等		消費者安全法										
		平成28年度（決算）		平成29年度（決算）		平成30年度（予算）						
全体事業費（千円）A+B		0		1,455		1,553						
財源内訳	国庫支出金		0		0		0					
	県支出金		0		1,288		327					
	地方債		0		0		0					
	その他特定財源		0		0		0					
	一般財源		0		167		104					
直接事業費（千円）A		0		1,455		431						
人件費（千円）B		0		0		1,122						
内訳	一般職員（人・千円）		0.00 人		0		0.00 人		0		0.17 人	1,122
	臨時職員（人・千円）		0.00 人		0		0.00 人		0		0.00 人	0
成果指標	成果指標名			単位	29年度		30年度		31年度			
					目標		実績		(目標)		(目標)	
	① 消費者相談件数			件	-		42		10		10	
	② 高齢者向け消費生活講座			人	-		118		65		70	
③												
説明		①総合計画策定からさまざまな悪徳商法や振り込め詐欺など新たな詐欺、トラブルが表出、社会問題となり、当町でも計画策定時の想定より消費者からの相談が増加している。										

事業名	消費生活経費	シート作成課	町民課
-----	--------	--------	-----

一次評価者	町民課長	二次評価者	生活部長
-------	------	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明	
	一次	二次		
必要性	<input type="checkbox"/> 1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。 <input type="checkbox"/> 2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。 <input type="checkbox"/> 3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 <input type="checkbox"/> 4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 <input type="checkbox"/> 5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。 <input type="checkbox"/> 6. 国や県のサービスと重複している。 <input type="checkbox"/> 7. 民間のサービスと競合している。 <input type="checkbox"/> 8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	社会環境が変化する中で、多様化・複雑化するあらたな詐欺などから住民（消費者）を保護することが必要となっています。	
有効性	<input type="checkbox"/> 1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 <input type="checkbox"/> 2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 <input type="checkbox"/> 3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 <input type="checkbox"/> 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	昨今マスコミ等でも大きく報道されているため消費者トラブルに対する住民の意識も高くなり、巻き込まれないための啓発と相談、消費生活講座の実施は有効なものとなっています。	
達成度	<input type="checkbox"/> 1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。 <input type="checkbox"/> 2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 概ね目標を達成していると思う。 <input type="checkbox"/> 4. 十分に目標を達成していると思う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	消費生活センターやいなべ警察と連携し、また、広報紙等での特集記事の掲載など啓発活動を実施しています。また、消費者相談は随時受け付けています。	
効率性	<input type="checkbox"/> 1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。 <input type="checkbox"/> 2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。 <input type="checkbox"/> 3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。 <input type="checkbox"/> 4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。 <input type="checkbox"/> 5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。 <input type="checkbox"/> 6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。 <input type="checkbox"/> 7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	契約案件など必ずしも解決する相談ばかりではありません。消費生活センターなどと連携しながら進めていく必要があります。	

本事務事業の実施適切性の説明

消費者保護に関する啓発を推進することで悪質なトラブルに巻き込まれず、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	D	C
今後の改革・改善目標	消費者トラブルに関する住民意識は高く、行政として対策を行うことは重要と考えています。						

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	3	4	B	A
	今後の方針	休・廃止		見直し	継続	D	C
コメント	行政と警察など関係機関が連携して対応することが必要です。						

二次評価に対する課の考え方							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1	現在の手段を継続する		
------------	------	----	------	---	------------	--	--